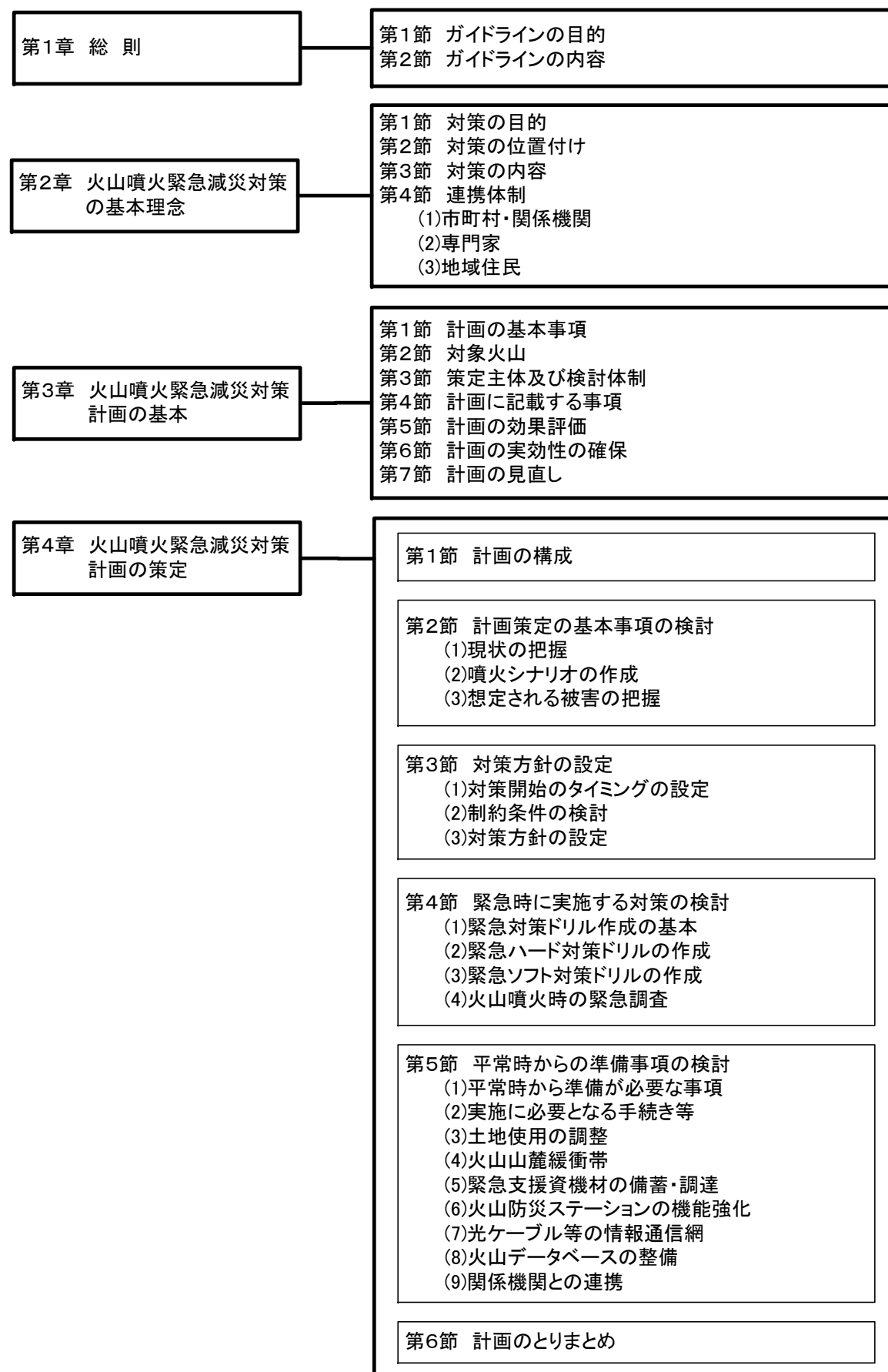


火山噴火緊急減災対策計画策定ガイドラインの構成



ガイドラインの目的・構成について説明。

- ・ ガイドラインの目的・範囲
- ・ ガイドラインの構成

火山防災対策全体の中で、砂防部局の実施する「火山噴火緊急減災対策」とは何か、対策の位置付けについて説明。

- ・ 定義 = 火山噴火に対して砂防部局が行う「緊急的に実施する対策」と「その準備」を「火山噴火緊急減災対策」と定義。
- ・ 砂防部局の行う対策の目的
- ・ 他の火山防災対策との関係
- ・ 主に実施する対策の内容
- ・ 連携体制 など

「火山噴火緊急減災対策」の計画について、対象とする火山、検討体制、検討事項、計画の見直し・検証などの運用方法を説明。

- ・ 対象とする火山の選定の考え方
- ・ 緊急対策に加え、平常時の準備の必要性
- ・ 計画の検討体制・策定主体
- ・ 計画の展開・災害時の運用上の注意 など

具体的な計画の策定手順、策定する際の注意事項など、計画の作り方を説明。

- ・ 噴火シナリオとは
- ・ 対策ドリルとは
- ・ 計画の着手タイミングの検討 と 対策実施可能な時間
- ・ 噴火シナリオに対応した対策方針の設定
- ・ 緊急時に実施する対策の検討手法（対策ドリルの作成手法）
- ・ ハード対策とソフト対策の組み合わせ
- ・ ハード対策の検討で留意する事項（工種、構造など）
- ・ ソフト対策の検討で留意する事項（各種の施策など）
- ・ 平常時からの準備が必要な事項 など